## 【迂回路】小松川線・京葉道路通行止め

対象日: 平成29年2月12日(日)、19日(日)の夜間

## (1)通行止め区間を広域に迂回される場合

通行止め区間を広域に迂回される場合は、通行止め区間と並行する「首都高速湾岸線・東関東自動車道」のご利用をご検討ください。



## (2)通行止め区間を迂回される場合

錦糸町から市川市役所方面へ迂回される場合は、錦糸町~都道465号~都道315号~国道14号をご利用ください。 錦糸町から原木IC方面へ迂回される場合は、錦糸町~都道465号~国道14号~都道476号~都道50号~国道357号をご利用ください。

